

船舶事故等調査報告書

平成23年1月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010神第231号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年9月7日 10時00分ごろ	
発生場所	兵庫県姫路市西島 院下島灯台から真方位077° 2,700m付近 (概位 北緯34° 39.4′ 東経134° 27.9′)	
事故等調査の経過	平成22年10月28日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	砂利採取運搬船 第五住吉丸、499トン	
船舶番号、船舶所有者等	132481、株式会社正星	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	推進器翼に欠損	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、碎石約1,800tを積載し、船首約4.2m、船尾約5.4mの喫水で、西島において離岸作業中、平成22年9月7日10時00分ごろ、浅所に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 3、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の中央期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、西島において、下げ潮時に碎石を満載して離岸作業中、岸壁付近の水深を確認していなかったことから、浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、西島において、下げ潮時に満載状態で離岸作業中、岸壁付近の水深を確認していなかったため、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	